

第20回 宇和島市立伊達博物館建替委員会 会議録

- 日 時 令和7年2月10日（月） 14:00～14:50
- 場 所 宇和島市役所201会議室
- 出席者 [宇和島市立伊達博物館建替委員会委員（順不同、敬称略）]
木村宗慎、廣瀬孝子、森田松次、二宮信彦、宮本直明、三好めぐみ、
有間義恒、二宮一之
[事務局]
教育部長、伊達博物館（館長、係長）
- 議 事 （1）建替の進捗状況及び今後のスケジュールについて
（2）その他

次 第

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

■会議の記録

1 開 会

(事務局による司会進行)

- ・ただいまから、第 20 回建替委員会を開催いたします。
それでは、開会にあたりまして、木村委員長から御挨拶申し上げます。

(委員長挨拶)

委員長

- ・お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。報道等でご承知のとおり、建設が前に向いて進むことになりました。皆様の御意見を頂戴しまして、実りの多い議事となれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

- ・本日の出席委員、9 名中 8 名、過半数を超え、会議が成立していることを報告させていただきます。
- ・それでは議事に移りますので木村委員長、お願いいたします。

2 議 事

(1) 建替の進捗状況及び今後のスケジュールについて

委員長

- ・それでは、議事に移りたいと思います。まず建替の進捗状況及び今後のスケジュールについて、事務局、説明をお願いします。

事務局

- ・まず建替の進捗状況から御説明いたします。
新博物館建設工事の入札公告につきましては、報道等でご存じのとおり、12 月 25 日に開札を行い、2 者の応札がありました。1 月 23 日に開催された、市議会の臨時会にて契約が承認され、本契約の締結に至ったところです。契約金額は、41 億 4,700 万円で、契約の相手方は、新伊達博物館建設工事五

洋・宮田共同企業体。代表者が松山市の五洋建設株式会社四国支店、構成員が宇和島市の株式会社宮田建設です。

次に、今後のスケジュールについて説明いたします。

工事につきましては、年度内には開始される見込みです。それに向け現在は、現在天赦公園内にある遊具を芝生部分に移設し、仮設トイレ設置の準備を進めております。それらが整い次第、既設の天赦公園トイレを解体し、起工式が執り行われる見込みで、時期は4月下旬になると伺っております。

並行して、展示製作業務も進めてまいります。展示設計を請け負った株式会社丹青社が製作することとなっており、3月議会にて契約議案を上程する予定です。業務期間は令和8年度末までの約2年間を見込んでおります。工程につきましては、まず公園トイレを兼ね備えた附属棟の建設を進め、本年の秋から冬あたりで引渡しを受ける予定です。備品等の準備が整いましたら、本館より先行して附属棟を供用開始させる予定です。順調であれば令和8年秋頃には本館も引渡しを受け、その後、約半年をかけ展示物の仕上げを行ってまいります。令和9年度は枯らし期間の影響等もあり準備期間となり、令和10年春のオープンを目指してまいります。

次に、運営準備の見込みをご説明します。

これまでのご説明のとおり、指定管理者制度の導入を見込んでおります。来年度から条例の改定、募集要項の策定等の準備を進め、令和8年の夏頃には指定管理者を特定したいと考えております。その指定管理候補者に準備業務を委託し、閉館イベントや新博物館のスタッフ教育も含めた開館準備をお願いしたいと考えております。

建替の進捗状況及びスケジュールの説明は以上になります。

委員長	・ありがとうございます。何か御意見や御質問があればお願いします。
A 委員	・開館スケジュールの遅れは生じていますか。
事務局	・当初は令和 9 年春の開館を予定していましたが、1 年遅れの令和 10 年春の開館を予定しています。
A 委員	・附属棟のスケジュールはどうなっていますか。
事務局	・令和 7 年 11 月頃に部分引き渡しを受けた後、備品整備等を行い暫定供用の開始を行う予定です。
B 委員	・新聞等で報道されていた発掘調査の裁判はどうなっていますか。
事務局	・市として文化財保護法の違法性はないと主張しています。
C 委員	・指定管理者制度導入後の職員体制はどうなるのですか。
事務局	・指定管理者制度導入後は、経営部門は指定管理者が行い、学芸部門はこれまで通り市直営で行いたいと考えています。
C 委員	・指定管理者制度導入のメリットとデメリットを教えてください。
事務局	・メリットは市民や観光客のニーズに対応できる迅速・柔軟なサービスの提供ができることなど。デメリットは指定管理の母体が変わってしまう可能性があることなどがあります。
C 委員	・年間の維持管理費 1 億 7000 万円の試算は、現博物館の運営内容を実施した場合の金額ですか。
事務局	・1 億 7000 万円の試算は、新たに観光交流事業や不足している人件費など、本来の博物館に求められる機能を加えた金額となります。
C 委員	・指定管理者制度導入後、学芸員の研修予算は確保されますか。

- | | |
|-------------|---|
| 事務局 | ・学芸部門は市の直営のため、これまで同様に市の予算で実施することになります。研修は計画的に進めていきたいと考えています。 |
| D 委員
事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングについて動きはありますか。 ・来年度からふるさと納税による寄付の準備を進めています。ふるさと納税は継続して寄付を集めることができるため、不足物に寄付金を活用することができると考えています。 |
| D 委員
事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・不足している椅子やモニターなどをピックアップしてクラウドファンディングを行ってはどうですか。 ・クラウドファンディングの活用につきましては、引き続き検討してまいります。 |

(2) その他

- | | |
|-------------|--|
| 委員長 | ・次に、(2) のその他に移ります。全体をとおして御質問はございませんか？ |
| E 委員
事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中の見学会はできますか。 ・工事の進捗状況に応じて、事前に施工業者の許可を得れば可能だと思います。 |
| F 委員
事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・バスの駐車場がショットガン方式になっていることが心配です。バスの駐車場は市として確保してほしいです。ショットガン方式に変更はありませんか。 ・伊達文化エリアの配置コンセプトに基づいて、バスの駐車場はショットガン方式としています。現時点でショットガン方式に変更はありませんが、市全体として問題意識を持つことは重要だと考えています。 |
| G 委員 | ・新博物館は、市民が気軽にコーヒーを飲めるような憩いの場となるよう、新たな仕組みを検討してください。 |

事務局	・新博物館は附属棟などの交流スペースを確保しています。憩いの場となるような仕組みを検討してまいります。
F 委員	・博物館棟の研修室で飲食することは可能ですか。
事務局	・研修室の運用方法と併せて検討してまいります。
F 委員	・博物館棟の中にも人が集まる工夫が必要だと思います。新博物館は、博物館棟の中に研修室があり別棟にカフェスペースがあります。いろいろな使い方を検討してください。
事務局	・研修室と附属棟の運用について様々な方法を検討してまいります。
3 閉 会 委員長	・その他、御意見ございませんでしたら本日の委員会は、以上で閉会といたします。